

の満足度の向上を図ります。
観光客を受け入れるためには幹線道路等の環境美化を行う必要があります。行政や関係者等、島民一体と

交通ネットワークの充実

本年4月より、「特定有人国境離島特別措置法」が施行されます。この法律に基づく地域社会維持推進交付金を活用し、島民の航路運賃の低減や農水産品等の海上輸送費のコスト削減を実現することで、島の活性化に結び付けていきます。

佐渡空路については、長年のさまざまな課題について、県との定期的な協議の場を設け、具体的な折衝をはじめめる予定です。

(1) 航路運賃の低減化

本年4月より創設される国の地域社会維持推進交付金を活用して、佐渡に住所を有するすべての島民を対象とし、佐渡と本土を結ぶジェットフォイルをはじめとしたすべての運賃がJR並みに低減化されます。

この交付金を財源とする運賃低減化は佐渡経済の活性化につながるものであり、一層の活性化のため、島外客の運賃割引や、貨物運賃の低減化を図るなど、航路事業者に対して一層の経営努力を促します。

なって環境美化に取り組み、佐渡のイメージアップを図ります。

また、農林水産品をはじめとした産業分野の物資の輸送についても、国の地域社会維持推進交付金や離島活性化交付金を活用して海上輸送に係るコストの低減化を図ります。

(2) 交通空白地の解消

市民の島内移動の利便性の向上や観光二次交通の充実を目指します。過疎化、高齢化に対応した効率的なバス路線網への見直しを行うとともに、港湾、観光施設、学校、病院等を中心とした利便性の高い公共交通網を整備して、学生や高齢者等の交通弱者にとって使いやすい生活交通の改善に努めます。

さらに、交通空白地域に住む市民の不便性の解消に向けた新たな公共交通網の具体的な検討を進めます。

佐渡活性化に向けた地域づくり

安心して子育てができる体制づくりや医療・介護・福祉の連携などから子どもから高齢者が住みやすい環境づくりに加え、移住・定住の促進や人材育成、キャリア教育等から若者が佐渡で活躍できる環境の整備が重要です。

子育て支援については、これまでの県内トップレベルの取り組みに加え、子育て支援体制の一元化を進めます。

また、高齢者対策として、佐渡版地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・介護・福祉それぞれの組織が連携して取り組みます。

地域の文化的拠点である図書館等については、利便性の向上を図るため、すべての図書館等の土曜日・日曜日の開館を実施します。あわせて、学校教育環境の充実の一環として、司書の増員により児童・生徒が利用しやすい学校図書館の環境を整備します。

地域の伝統的な民謡や芸能、貴重な文化財が衰退の危機を迎えているため、継承や活用を推



進する団体の平成30年度設立を目指して準備を進めます。

(1) 子育て支援体制の一元化

本市が取り組んでいる土曜日午後保育事業、保育料・幼稚園授業料の2人目無料化事業、放課後児童クラブの拡充等の子育て支援策について、市民の皆さまから高い評価をいただいています。より細やかな支援に向けて体制の一元化を図りながら子育て支援を進めます。

そのために、子ども若者課を新設し、乳幼児期から青年期までの切れ目のない支援体制を構築します。

また、児童の発達支援や子ども家庭相談、若者相談業務の拠点となる子ども若者相談センターを整備し、相談支援窓口のワンストップ化を目指します。

(2) 佐渡版地域包括ケアシステムの構築

佐渡版の地域包括ケアシステムを構築していくために、地域包括ケア推進室を設けることとあわせて、各地域に生活支援コーディネーターを配置し、サービスの創出や、関係者が情報共有しながら、ボランティア、